

豊田民報

日本共産党豊田市委員会
◆豊田市日之出町一・六・六
Tel: 三三・四七・七二
毎週一回発行

3月議会

根本みはる市議の一般質問その② 少子化対策と定住促進の施策

政府はこの30年の間に、少子化が重大な問題として数々の少子化対策を掲げてきましたが、少子化との関係性の強い日本の労働政策については、長らく、非正規雇用と、最低賃金の抜本的改善が実行されていません。総務省の統計「労働力調査」では、自治体で働く非正規職員の数は23年4月1日時点で74万2725人。20年の前回調査に比べ6.9%、4万8252人の増加と総務省が発表しています。

また、昨年の人口動態統計同様、本市も第8次総合計画で掲げた2030年の将来人口推計を大幅に下回る状況です。少子化対策と定住促進のための施策を提案しました。



人口動態のうち、自然動態については、一貫して自然増で推移してきたが、令和3年に自然減に転じている。出生数は更に減少し、死亡数は増加が見込まれることから、今後自然減で推移していく予想

Q本市の人口推移の分析と、課題

A「本市の人口は、リーマンショック以降、微増で推移し、令和元年の42万6千人をピークに、減少。国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計では、令和32年には約37万人になると予測されている。

Q国保税の18歳までの均等割の軽減の考え

社会動態については令和2年からコロナ感染症の影響により、就職期年代の転入者が大幅に減少したが、令和5年は回復基調にある。本市の社会動態の特性から、今後も見通しにくい状況にある。出生数の減少に歯止めをかけるとともに、転入の大きな要因となる産業の振興や移住・定住につながるまちの魅力づくりを引き続き、取り組んでいくことが必要。」

A「本市独自で軽減範囲を拡大することについては、二つの課題がある。一つ目は、令和11年度に予定されている国保税水準の県内統一に向け、県内で今後サービス水準の統一の議論が加速していくこと。二つ目は、現状より、段階的に保険料率の引き上げを行っているが、軽減範囲を拡大した場合、対象外となる世帯への新たな負担が生じること。本市独自で軽減範囲の拡大を実施するのではなく、国の責任と負担において、18歳までの全ての

子どもを対象とするよう、中核市市長会を通じ、国への要望を行っている。」

根本市議は「すでに独自減免している大府市は一般会計に子ども子育て応援基金を設け、18歳までの子どもの均等割保険料を8割に踏み切っている。被用者保険では子ども人数が増えても保険料は増えないが、国保の子どもの均等割は負担が重い」と軽減の必要性を訴えました。



市の正規保育士の増員

国の保育士配置基準は、0歳児が1人の保育士に子ども3人、1、2歳児が1人の保育士に子ども6人という56年前の基準、3歳児が20人、4歳児、5歳児が30人という、75年前から改善されない基準で、これでは子どものいのちも守れないと、愛知県労働組合や保育運動団体の父母の会が長年活動を続けてきた結果、「子どもたちにもう1人保育士を」実行委員会の運動となり、配置基準が改善するところに来ています。子どもの命を守れない国の基準は余裕の無い最低基準です。本市でも「もう1人保育士を」という現場の声があります。

Q市の正規保育士の増員は

A「市の正規保育士については、育児休業の代替である任期付採用職員を採用し配置することで、乳児受入の拡大などで不足する現場力の確保にあたってきた。正規保育士の増員については、国の保育士配置基準の見直しやこども誰でも通園制度等の制度改正の動向も見据えながら、必要な正規保育士が確保できるように努めていく。」

若者、子育て世帯への賃貸住宅借り上げ、家賃支援

若者や子育て世帯の住居への支援の考えとして、若者世帯の転出を抑制し、定住促進及び若者の経済的負担の軽減を図る取り組みが長野市など各地で行われています。(裏へ続く)

Q 若者や子育て世帯への経済的負担の軽減の本市の考えは。

A 「若者や子育て世帯への負担軽減策として、賃貸住宅借り上げや家賃支援制度は、現在実施していない。同様な負担軽減策として、市営住宅の家族形成期支援住戸は、結婚や子育てによる家族を形成する時期にある世帯へ低廉な家賃での住居を提供し、退去後に市内へ定住することを支援する目的で運用を行っていく。」

バス無料化とバス路線の拡充

Q おいでんバス利用の推移と課題認識、利用拡大を。

A 「おいでんバスの令和4年度の1日当たり利用者数は、約7,700人であり、コロナ禍前の令和元年度の約9,300人に比べ約8割となっている。コロナ禍前と比べて、通学需要は回復してきているが、通勤や休日の利用は、回復が鈍い状況にある。このような状況を踏まえ、更なる利用促進に取り組みしていくことが課題であり、利用

拡大に向けて、こどもや高齢者など、ターゲットを意識した取組を進めていく。

また、運転手の確保についても重要な課題と認識しており、民間事業者と連携しながら、おいでんバスの運行が継続できるように取り組んでいく。」

Q バスの運賃無料化の考え、目的は。

A 「おいでんバスは、広大な市域を人々が行き交うことで、魅力ある地域資源に触れる機会を創出し、多様な人々が交流して、活気あふれるまちづくりにつながる社会インフラとして、通勤・通学を始め、多くの方に御利用いただいている。

運賃の無料化は、こどもや高齢者が安心して移動できる環境づくりに寄与するものと考えている。

今後、国や民間の交通事業者を始めとする関係者との協議・調整を踏まえ、検討を進める。」



Q バス無料化の実施時期は。

A 「無料化の実施時期につきましても、今後、国や民間の交通事業者を始めとする関係者との協議・調整を踏まえ、検討を進めていく。」

Q バス利用拡大にむけた路線の拡大は。

A 「路線の拡大や増便は、地域の状況やパースントリツプ調査などに基づく移動需要、まちづくりの方向性などから、その必要性を総合的に判断する。」

3日行動

自民ぐるみの裏金づくり

説明は納得できない 真相究明を!!

4月3日(水)

午後1時～1時30分

豊田市駅東デッキ

主催:豊田革新懇

新しいポスターできました
貼り出しにご協力ください



- ◆法律相談は弁護士が
4月は第2土曜日
午前10時～12時で
- ◆生活相談は随時、根本議員が対応
- ◆法律相談は要予約。お申し込みは
日本共産党西三地区委員会まで
電話 0564-23-2785
- ◆生活相談は根本議員まで
電話 0565-34-4772



根本みはる
豊田市会議員

無料 法律・生活相談
おこなっています